【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月1日

【中間会計期間】 第57期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 大研医器株式会社

【英訳名】 DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 圭一

【本店の所在の場所】 大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号

【電話番号】 0725 - 30 - 3150

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中沢 雅宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区平野町二丁目4番9号

淀屋橋PREX 5階

【電話番号】 06 - 6231 - 9917

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中沢 雅宏

【縦覧に供する場所】 大研医器株式会社東京支店

(東京都千代田区東神田二丁目4番5号)

大研医器株式会社大阪支店

(大阪市中央区船越町一丁目6番6号)

大研医器株式会社名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目19番24号)

大研医器株式会社横浜支店

(横浜市西区北幸二丁目9番40号)

大研医器株式会社さいたま支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	回次 第56期 中間会計期間		第57期 中間会計期間		第56期 第56期		
会計期間		自至	2023年4月1日 2023年9月30日	自至	2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日	自至	2023年4月1日 2024年3月31日
売上高	(千円)		4,824,637		4,914,159		9,750,166
経常利益	(千円)		750,213		836,343		1,450,000
中間(当期)純利益	(千円)		537,676		608,827		988,602
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-		-		-
資本金	(千円)		495,875		495,875		495,875
発行済株式総数	(株)		31,840,000		31,840,000		31,840,000
純資産額	(千円)		6,824,316		7,286,358		7,022,474
総資産額	(千円)		11,248,693		11,388,472		11,006,318
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		18.72		21.19		34.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)		-		-		-
1株当たり配当額	(円)		9.00		9.00		21.00
自己資本比率	(%)		60.4		63.7		63.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		602,718		473,476		1,555,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		110,942		76,035		168,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		350,481		20,189		1,163,804
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(千円)		2,657,507		3,156,773		2,739,141

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資の持ち直しが見られ、緩やかながら景気の回復基調が続きました。しかしながら、中国経済の先行き不安、欧米の高い金利水準の継続による世界的な景気後退懸念、長引くウクライナ紛争や中東情勢によるエネルギー価格の高止まりなど、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境は、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

当中間会計期間の経営成績の分析は次のとおりであります。

売上高

売上高は、4,914百万円(前年同期比1.9%増)となりました。これは主として、キューインポット(吸引器関連)及びクーデックエイミーPCA(注入器関連)の販売が好調に推移したこと等によるものです。

営業利益

営業利益は、836百万円(前年同期比12.3%増)となりました。これは主として、原油価格高騰や急激な為替変動によるコスト上昇要因があるものの、売上高の増加により売上総利益が増加したこと等によるものです。

経常利益

経常利益は、836百万円(前年同期比11.5%増)となりました。これは主として、営業利益が増加したこと等によるものです。

中間純利益

中間純利益は、608百万円(前年同期比13.2%増)となりました。これは主として、経常利益が増加したこと等によるものです。

(2)財政状態の状況

資産

流動資産は、前事業年度末に比べて421百万円増加し、7,152百万円となりました。これは主として、製品が36百万円、原材料が36百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が417百万円、前払費用(流動資産「その他」)が38百万円、電子記録債権が18百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて39百万円減少し、4,236百万円となりました。これは主として、有形固定 資産が38百万円減少したこと等によるものです。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べて309百万円減少し、3,030百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が100百万円増加したものの、短期借入金が160百万円、未払金(流動負債「その他」)が145百万円、未払消費税等(流動負債「その他」)が43百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ427百万円増加し、1,071百万円となりました。これは主として、長期借入金が430百万円増加したこと等によるものです。

鉢資産

純資産は、前事業年度末に比べて263百万円増加し、7,286百万円となりました。これは主として、利益剰余金が剰余金の配当により344百万円減少したものの、中間純利益を608百万円計上したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて417百万円増加し、3,156百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、473百万円(前年同期129百万円減)となりました。これは主として、税引前中間純利益を836百万円、減価償却費を113百万円それぞれ計上したものの、法人税等の支払額232百万円、及び未払金の減少164百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、76百万円(前年同期比34百万円減)となりました。これは主として、有形固定資産の取得により74百万円支出したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財政活動により得られた資金は20百万円(前年同期は350百万円の使用)となりました。これは主として、配当金を344百万円支払い、長期借入金を219百万円返済し、短期借入金が160百万円減少したものの、長期借入金を750百万円新規調達したこと等によるものです。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は154百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,360,000
計	103,360,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月1日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,000	31,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	1 単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式
計	31,840,000	31,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	31,840,000	-	495,875	-	400,875

(5)【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
山田 圭一	堺市堺区	5,462	19.01
山田 満	堺市堺区	4,000	13.92
山田 雅之	東京都世田谷区	3,129	10.89
公益財団法人山田満育英会	大阪市中央区船越町1丁目6番6号	1,000	3.48
関家 圭三	東京都港区	950	3.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	577	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	307	1.07
寺田 恭子	神戸市須磨区	258	0.90
大研医器従業員持株会	大阪府和泉市あゆみ野2丁目6-2	243	0.85
山田 すみれ	堺市南区	200	0.70
計	-	16,128	56.14

⁽注)1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式 数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

² 上記のほか、当社所有の自己株式3,111千株があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,111,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,711,100	287,111	-
単元未満株式	普通株式 17,400	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,000	-	-
総株主の議決権	-	287,111	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府和泉市あゆみ野 二丁目6番2号	3,111,500	1	3,111,500	9.77
計	-	3,111,500	-	3,111,500	9.77

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,739,141	3,156,773
受取手形及び売掛金	1,207,272	1,210,049
電子記録債権	1,272,477	1,291,344
製品	916,374	880,210
仕掛品	80,436	97,070
原材料	441,237	404,559
その他	74,092	112,458
貸倒引当金	93	93
流動資産合計	6,730,938	7,152,372
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,784,269	1,741,298
土地	1,703,670	1,703,670
その他(純額)	498,596	503,508
有形固定資産合計	3,986,537	3,948,477
無形固定資産	13,489	13,061
投資その他の資産		
繰延税金資産	205,587	205,587
その他	94,415	93,624
貸倒引当金	24,650	24,650
投資その他の資産合計	275,352	274,561
固定資産合計	4,275,379	4,236,100
資産合計	11,006,318	11,388,472

		(十四・113)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	473,611	461,316
電子記録債務	627,224	579,432
短期借入金	1,080,000	920,000
1 年内返済予定の長期借入金	389,972	489,972
未払法人税等	252,070	250,119
未払費用	65,426	68,267
その他	451,625	261,312
流動負債合計	3,339,930	3,030,420
固定負債		
長期借入金	623,423	1,053,437
その他	20,491	18,256
固定負債合計	643,914	1,071,693
負債合計	3,983,844	4,102,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金	400,875	400,875
利益剰余金	7,920,123	8,184,209
自己株式	1,826,584	1,826,584
株主資本合計	6,990,288	7,254,375
新株予約権	32,185	31,983
純資産合計	7,022,474	7,286,358
負債純資産合計	11,006,318	11,388,472

(2)【中間損益計算書】

		(羊瓜・口刀)
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,824,637	4,914,159
売上原価	2,831,332	2,836,242
売上総利益	1,993,304	2,077,917
販売費及び一般管理費	1,247,989	1,241,221
営業利益	745,314	836,696
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	518	543
受取補償金	1,664	440
受取保険金	-	1,818
為替差益	2,234	-
未払配当金除斥益	307	481
スクラップ売却益	2,188	315
維収入	391	278
営業外収益合計	7,305	3,878
営業外費用		
支払利息	2,407	3,431
その他	0	799
営業外費用合計	2,407	4,231
経常利益	750,213	836,343
特別利益		
新株予約権戻入益	<u> </u>	202
特別利益合計	<u> </u>	202
特別損失		
固定資産除却損	57	97
特別損失合計	57	97
税引前中間純利益	750,156	836,448
法人税等	212,480	227,621
中間純利益	537,676	608,827

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	750,156	836,448
減価償却費	104,185	113,443
株式報酬費用	5,505	-
受取利息及び受取配当金	0	0
新株予約権戻入益	-	202
支払利息	2,407	3,431
売上債権の増減額(は増加)	53,463	21,644
棚卸資産の増減額(は増加)	63,245	56,207
仕入債務の増減額(は減少)	18,173	40,748
固定資産除却損	57	97
未収入金の増減額(は増加)	5,538	6,217
未払金の増減額(は減少)	47,331	164,127
未払費用の増減額(は減少)	3,260	2,845
未払又は未収消費税等の増減額	24,725	43,062
その他	42,339	26,504
小計	802,293	709,967
- 利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	2,488	4,193
法人税等の支払額	197,086	232,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,718	473,476
有形固定資産の取得による支出	110,958	74,882
無形固定資産の取得による支出	-	1,199
差入保証金の差入による支出	180	128
差入保証金の回収による収入	196	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,942	76,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	750,000
長期借入金の返済による支出	229,986	219,986
配当金の支払額	315,557	344,886
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	160,000
リース債務の返済による支出	4,937	4,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,481	20,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,294	417,631
- 現金及び現金同等物の期首残高	2,516,212	2,739,141
 現金及び現金同等物の中間期末残高	2,657,507	3,156,773

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものと して処理しております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
受取手形	185千円	- 千円
電子記録債権	81,138千円	- 千円
支払手形	5,465千円	- 千円
電子記録債務	220,519千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
 311,124千円	318,035千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,657,507千円	3,156,773千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
	2,657,507千円	3,156,773千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月15日 取締役会	普通株式	316,012	11.00	2023年 3 月31日	2023年6月5日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	258,555	9.00	2023年 9 月30日	2023年12月 1 日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月15日 取締役会	普通株式	344,741	12.00	2024年 3 月31日	2024年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	258,555	9.00	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当社は、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(14:113)		
	前中間会計期間	当中間会計期間		
製品群	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日		
	至 2023年9月30日)	至 2024年9月30日)		
吸引器関連	3,074,816	3,152,841		
注入器関連	1,030,160	1,113,203		
電動ポンプ関連	132,587	105,657		
手洗い設備関連	333,725	296,543		
その他	253,347	245,913		
合計	4,824,637	4,914,159		

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	18円72銭	21円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	537,676	608,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	537,676	608,827
普通株式の期中平均株式数(株)	28,728,439	28,728,437
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度未から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額344,741千円1 株当たりの金額12円00銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日2024年6月3日

(注)2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2024年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額258,555千円1 株当たりの金額9 円00銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日2024年12月2日

(注)2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月1日

大研医器株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 学

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。